昭和47年2月5日発行　東京都千代田区役所（九段南1—6—11）
電　話（264）0151（大代表）　郵便番号102

区のおしらせ

No. 361

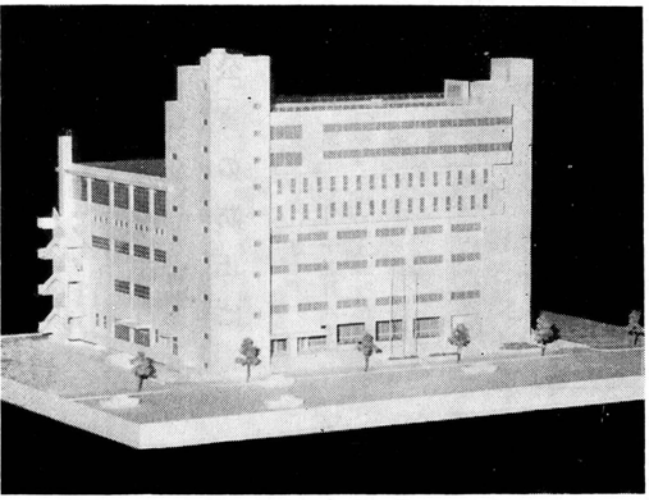

上：完成予想図

下：鉄骨をほぼ組み終えた工事現場
（内神田2—1—7）

順調に工事が進む

区立総合体育館
ならびに教育センター

現在、区立総合体育館・教育センターは、今秋完成をめざして工事が順調に進んでいます。

規模は、地下1階、地上8階建鉄骨鉄筋コンクリート造です。

施設の内容は、1階＝プール・相撲場、2階＝弓道場・柔道場・剣道場・卓球場、3階主競技場・トレーニングルーム、4階＝主競技場観客席、5～8階教育センターになっています。

青少年の元気な声が聞こえてくるのも、もうすぐです。

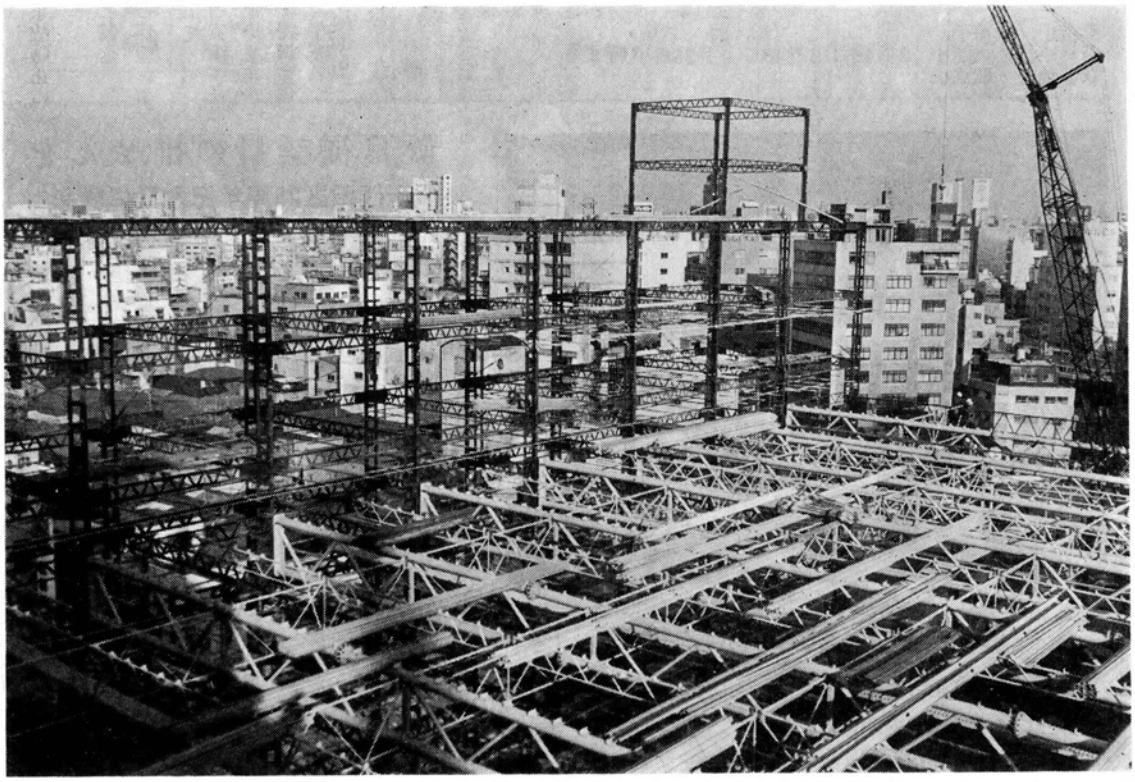

建設工事技術者講習会

事故や公害の防止に

区では、各種の建設工事を施工するひとたちを対象にして、つぎのとおり講演と実演を行ないます。内容は、公害防止や事故防止のための知識や技術についての講演のほか、防止器具の展示と実演もあわせて行ないます。

▽**日　時**　二月二十三日（水）午後一時三十分から五時まで

▽**場　所**　区役所十階会議室

▽**内　容**
・建設工事における公害防止について
・建設工事における事故防止について
(イ)ガス管の事故例と保全
(ロ)電力線の事故例と保全および工事騒音の防止

▽**騒音防止器具の展示と実演**
庁舎裏、濠端で行ないます

▽**問合せ先**　土木部管理課調整係（内線359）

小学校に入学するこどもに予防接種を行ないます

今年四月小学校に入学するお子さんの定期の予防接種をつぎの要領で行ないます。

入学予定者の保護者あてに、保健所から通知書を、お送りしましたが、まだ、通知書が届いていてないときは、保健所へ問合せてください。

・接種種目　種痘（第二期）・ジフテリア（第三期）
・料金　無料
・接種の日時および場所
つぎの表のとおりです。

麹町保健所管内　（TEL 212—5008）

入学予定校	日時 ジフテリア	種痘接種	種痘検診	時間	場所
番町小、麹町小、永田町小	2月9日	2月16日	2月23日	午後2時から3時30分まで	麹町保健所
富士見小、九段小及び他公・私立小	2月18日	2月25日	3月3日		富士見小学校

神田保健所管内　（TEL 291—0641）

入学予定校	日時 ジフテリア	種痘接種	種痘検診	時間	場所
西神田小、錦華小小川小、神田小、淡路小	2月9日	2月16日	2月23日	午後1時30分から3時まで	神田保健所
千桜小、今川小、芳林小、佐久間小及び他公・私立小	2月10日	2月18日	2月25日		

優良従業員の推せんを

千代田区25周年記念日に表彰

区内の事業所で働らく勤務成績優良な従業員を、三月十五日の千代田区二十五周年記念日に表彰します。

優良従業員を、つぎの基準により推せんくださるようお願いいたします。

▽**推せん基準**
・区内中小企業の従業員で五年以上同じ事業所に勤続し、仕事に熱心で他の従業員の模範となるひと
・商店会長、業種別商工団体代表者から推せんを受けたひと

ただし、商店会、業種別団体に入っていない事業所の従業員は、町会長の推せんを受けたひと

▽**推せん書の提出期限と提出先**
二月十五日までに規定の推せん用紙に記入のうえ、区民部商工課商工係まで提出してください。

▽**問合せ**　区民部商工課商工係（内線281・282）へ。

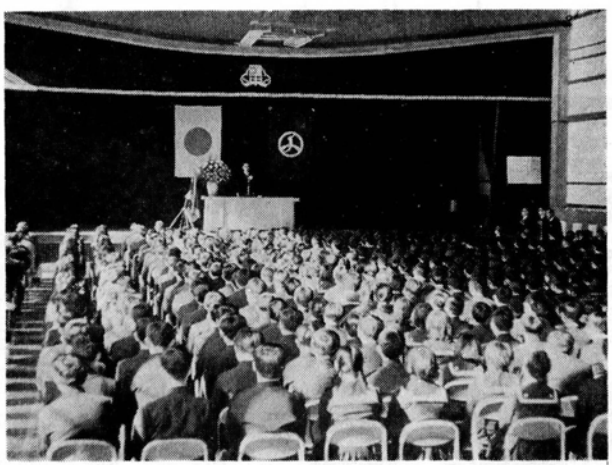

区立一橋中、創立25周年を祝う

今年創立25年目を迎えた区立一橋中学校では、去る1月22日、同校構堂で来賓・父兄など学校関係者多数が出席して、盛大な記念式典を行ないました。

ネズミの一斉駆除

2月21日から7日間

伝染病予防と首都美化を目的として、ネズミの一斉駆除をつぎのように実施しますのでご協力ください。

▽**実施期間**
二月二十一日(月)から二月二十七日(日)まで

なお、今回も町会を通じて各世帯に無料で殺そ剤を配付しますが使用にあたっては、使用方法を説明したチラシをよく読んでください。

また、捕そ器(パチンコ)の使用を希望されるひとには無料で貸出しますのでご利用ください。

問合せは、区民部区民課保健衛生係(内線277)へ。

米飯提供業者は登録をお早めに

飲食店などでご飯を扱っているひとは、現在の登録が四月一日以降無効となります。

お早めに登録の更新をしてください。

これから営業するひとや、まだ登録していないひとも、かならず登録手続きをしてください。

▽**受付期間**
二月二十一日～三月三十一日

▽**受付場所**
区民部商工課商工係

▽**提出書類**
申請書二通(申請書は区役所と米穀店にあります)のほか、現在の登録票と保健所の営業許可書

▽**手数料**
更新登録手数料　四百五十円
新規登録手数料　九百円

なお、受付期間中に申請しないときは、新規登録と同じ扱いになり、手数料がかかりますからご注意ください。

また、登録しないで営業すると食糧管理法違反になります。

くわしいことは、商工課商工係(内線282)へ問合せてください。

公害豆知識

「施設からの公害発生防止」

東京都公害防止条例では、工場以外にも青写真の作成施設や工業用薬品材料の小分け施設をもつ作業所、自動車駐車場、自動車ターミナルのほか、ボイラー焼却炉、地下揚水施設を持つ事業場を指定作業場と定め、それらの施設からの公害の発生防止につとめています。

昨年十二月現在で、一二九件を受付けました。

このほか、区では、騒音規制法による規制をうける施設(印刷機械、送風機などで特定施設という)についても規制指導を行なうほか、大気汚染防止法、水質汚濁防止法にもとづく各種の届出(受理のみ)を受付けて施設からの公害発生の未然防止につとめています。

特別区民税・都民税
個人事業税・所得税
確定申告の説明会を開催

ことしも税金の申告をお願いする時期がきました。

「正しい申告と納税」のため、みなさんの一層のご協力をお願いいたします。

区では、麹町・神田税務署、千代田都税事務所、商工会議所、青色申告会、税理士会と共同で、特別区民税・都民税、個人事業税所得税の申告が同時にできる確定申告の説明会をつぎのとおりひらきます。

ぜひ、ご出席ください。

▽**説明会の日時と場所**
・二月八日　万世橋区民会館
・二月九日　神保町区民会館
・二月十五日　番町区民会館
・二月十六日　富士見区民会館
時間は各会場とも午後一時三十分から四時までです。

▽**所得税の申告義務があるひとは**
確定申告書の一面に「住民税事業税に関する事項」の欄がありますので、これに必要事項を書き入れれば、特別区民税・都民税(個人)および個人事業税の申告をする必要はありません。

なお、申告用紙、納付書は麹町・神田税務署から送られた用紙を、必ずお使いください。

▽**所得税の申告義務がないひとで**
特別区民税・都民税(個人)の申告義務があるひとは、区役所へおいでください。

個人事業税の申告義務があるひとは、都税事務所へおいでください。

▽**申告の受付けは**
特別区民税・都民税、個人事業税、所得税の申告の受付けは二月十六日から三月十五日までです。

お早めにご提出ください。

納税報償金をうけていないひとはご連絡を

郵便局で特別区民税・都民税(普通徴収分)を納期前に納入されたひとで、報償金をうけていないひとは、お支払いいたしますから総務部税務課課税第二係(内線257)へご連絡ください。

スキー教室がひらかれます

3月18日から蔵王で

区ではスキーのパラダイス「蔵王温泉スキー場」で、今年三回目のスキー講習会を開きます。

ベテランはもちろん、はじめてスキーをはくひともたのしく参加できます。現場での講習はスキー協会の指導員が教えますから安心です。広々としたゲレンデで楽しく滑りましょう。

講習会はつぎのとおりです。

▽ところ　蔵王温泉スキー場
▽とき　三月十八日(土)～二十二日(水)
▽参加資格　区内在住、在勤者
▽人員　百六十名（定員になり次第締切ります）
▽費用　七千七百円（往復バス代・宿泊料・スキー傷害保険料など）
▽申込み　二月二十四日(木)午前九時から区教育委員会社会教育課体育係（内線423・424）で受付けます。

なお、申込時に申込金二千七百円を払込んでください。)電話・郵送での受付けはしません）

商工移動相談を開設

例年のように三月の税の申告期にあたって、税務・経理に関する相談をつぎのようにお受けいたしますからお気軽にご利用ください。

なお、このほか区民相談は平常どおり行なっています。

▽二月二十一日(月)　午後一時～四時　神田公園区民会館
▽二月二十二日(火)　午後一時～四時　富士見区民会館

商工融資をあっせんします

店や工場の営業に必要な運転資金や、店の改造、工場の設備改善などの設備資金が必要なとき、区ではこれらの手助けに商工融資をあっせんしています。

ぜひ、利用してください。

▽融資の対象

区内に店舗または、工場があり同一場所で同一事業をひきつづき二年以上経営している中小企業者で、前年度までの事業税都民税、または特別区民税を完納しているひと

▽融資の種目
・営業資金　一件八十万円以内、期限十八か月以内（三か月据置を含む）十五か月均等償還
・設備資金　一件百五十万円以内、期限二十四か月以内（四か月据置を含む）、二十か月均等償還

▽利率　年利六・五％
▽保証人　原則として、区内に住んでいる確実な保証人を一名以上
▽取扱金融機関
神田商工信用金庫、豊栄信用組合、大洋信用金庫、東京信用組合、第一相互銀行、興産信用金庫
▽申込み　区民部商工課商工係（内線281）で受付けています。くわしいことは問合せてください。

「国保」の保険料を必ず納めてください

国民健康保険の保険料は、区の保険事業をささえる重要な財源です。

未納の保険料は、本年度末（三月末日）までに徴収員か国保課窓口に納入してください。

また、納付書により都内の銀行信用金庫、信用組合、郵便局、区役所出張所に払込めます。

納付書は、国民健康保険課か出張所に請求してください。

問合せは、厚生部国民健康保険課保険料徴収係（内線324）へ。

二月の野外こども会

▽七日　富士見児童遊園、築土神社　▽八日　錦華公園　▽九日　東郷公園、北の丸公園皇宮警察寮　▽十日　竜閑児童遊園　▽十四日　神田公園　▽十五日　淡路公園　▽十六日　平河町児童遊園、心法寺児童遊園　▽十七日　西神田公園、三崎町児童遊園　▽十八日　佐久間公園　▽二十一日　芳林児童遊園　▽二十二日　錦華公園　▽二十三日　北の丸公園皇宮警察寮、東郷公園　▽二十四日　竜閑児童遊園　▽二十五日　築土神社　富士見児童遊園　二十八日　神田公園　▽二十九日　淡路公園

時間は、いずれの会場も午後二時から。雨天、強風の場合は中止します。

二月・三月の千代田荘申込状況

（二月一日現在）

月日	曜日	申込人数	月日	曜日	申込人数
2/10	木	満員	2/25	金	休館
11	金	〃	26	土	満員
12	土	〃	27	日	〃
13	日	〃	28	月	〃
14	月	〃	29	火	4名
15	火	〃	3/1	水	満員
16	水	〃	2	木	〃
17	木	〃	3	金	〃
18	金	〃	4	土	〃
19	土	〃	5	日	〃
20	日	〃	6	月	〃
21	月	〃	7	火	〃
22	火	〃	8	水	休館
23	水	休館	9	木	満員
24	木		10	金	〃

※　四月分の申込みの抽せんは三月一日（水）午前十時から区役所で行ないます。なお、抽せん券は午前九時から渡します。